



平成 23 年度奈良市サッカー協会 第 4 種 審判申合せ事項

- 1 チーム代表者は公式戦における副審及び第 4 の審判員配置を「奈良市サッカー協会第 4 種」（以下「市サ協 4 種」とする）に登録された指導者で、審判員資格を持つ、**0-12(6年生)**試合で豊富な副審経験と相応の主審の試合経験のある審判員の配置を行う。
- 2 チーム代表者は、公式戦における主審配置を公式戦で主審経験の豊富な 3 級審判員の配置を行う。但し、大会役員の承認を得られれば 4 級審判員の配置を行うことができる。
- 3 大会役員が認めた事情により「市サ協 4 種」に登録された審判員資格を持つ指導者を配置できない場合、その試合当日に限り大会役員の了解を得て、他チーム登録の審判員を配置できる。但し、其の審判員は当日配置されたチーム以外での審判配置はできない。
- 4 前記項目に基づき、公式戦審判配当を次の通りとする。
 - a 大会要項に記載されている通りのチーム割当で行い、主審・副審・第 4 審の配置は大会役員の指示に従う。
 - b 公式戦の大会要項に記載されている試合及び少年委員会が指定した試合の主審については、審判部から配置、もしくは別途大会役員が指名する。その該当者のチームの代表者は審判員の派遣を積極的に行う。
- 5 上記 4 項目を履行できず、大会運営を妨げたチームは「市サ協 4 種」規律委員会の処分決定に従う。

以上